

平成 19 年 3 月 29 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

組織改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、平成 19 年 4 月 2 日付で以下のとおり、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、新健全化計画で目指す、更なる「成長」と「健全」を実現するための体制整備の一環として実施するものです。

2. 組織改正の概要

（1）法人部「企業年金推進室」の設置

適格年金制度の移行に伴う企業年金ニーズなど、お客さまの信託ニーズの高まりに対して、最適なソリューションをより迅速かつ木目細かくご提供するため、法人部の部内室として「企業年金推進室」を設置します。

（2）コンプライアンス統括部「金融商品コンプライアンス室」の設置

金融商品販売等におけるコンプライアンス体制の更なる強化を目的に、コンプライアンス統括部の部内室として「金融商品コンプライアンス室」を設置します。

（3）「お客さまサービス室」の地域事務局への移設

お客さまの声に基づくサービス品質向上への取組みを更に強化するため、「お客さまサービス室」と地域事務局の部内室であるサービス改革室との一層の連携強化を図るべく、「お客さまサービス室」を同局の部内室として移設します。

加えて、サービス品質向上等に係る全社的な取組みをより強化・徹底するため、社長を委員長とする「サービス品質管理委員会」を新設します。

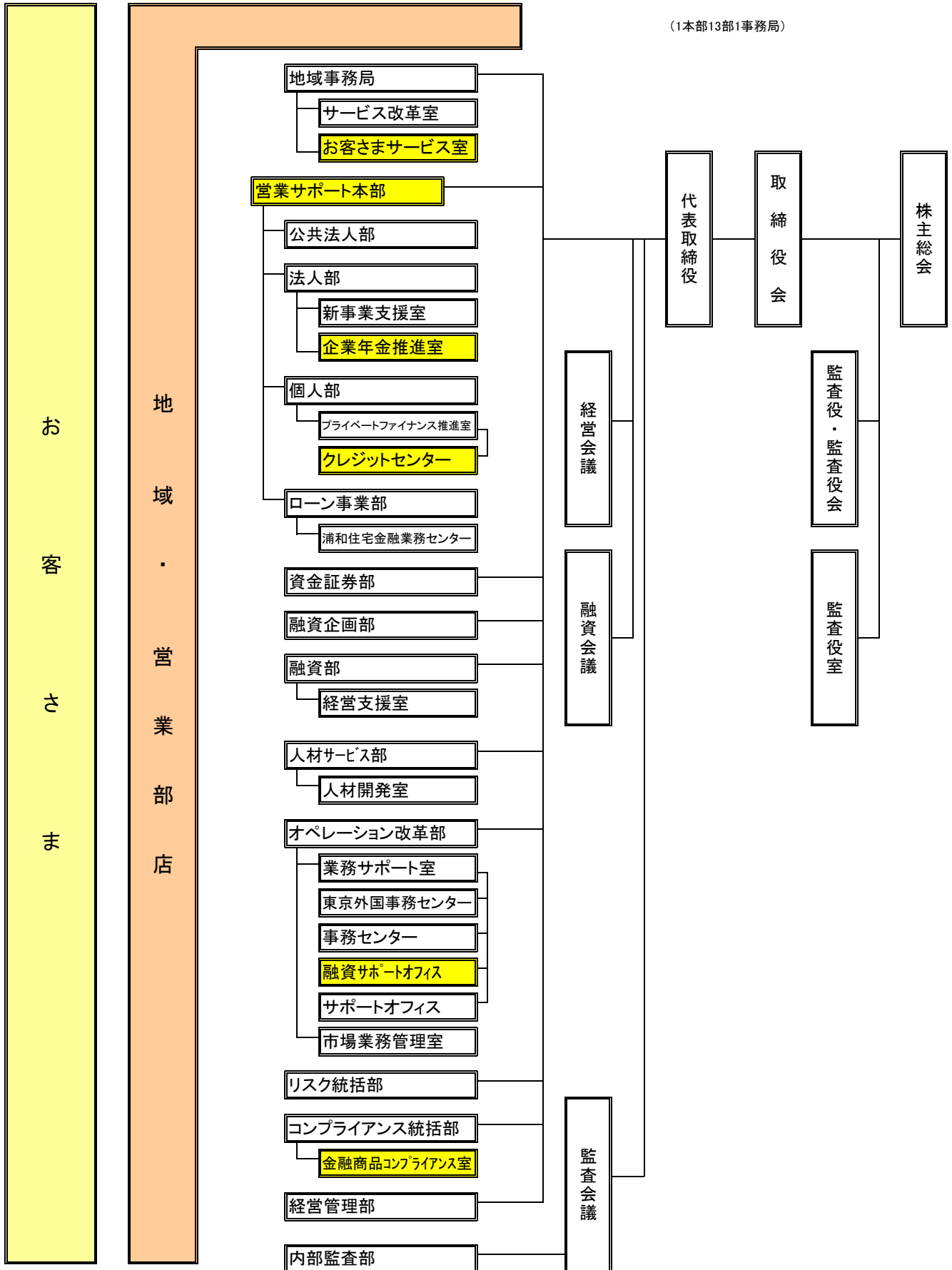
（4）その他

オペレーション改革部のビジネスローン業務センターを「融資サポートオフィス」、個人部の東京クレジットセンターを「クレジットセンター」に改称します。

以 上

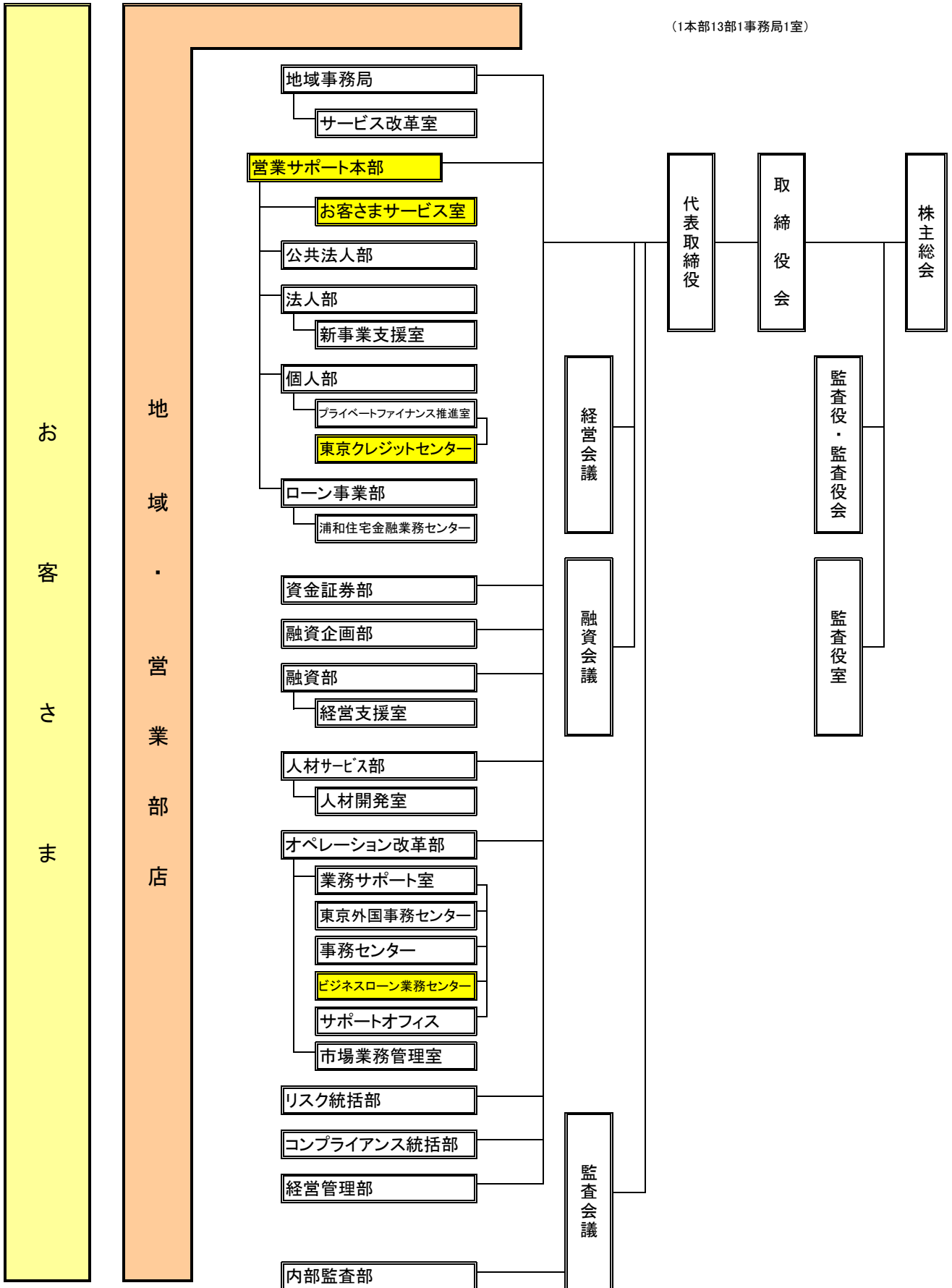
＜新組織図＞ (平成19年4月2日)

(1本部13部1事務局)



<旧組織図>

(1本部13部1事務局1室)



お客さま

地域・営業部